

議第109号

山形県監査委員の選任について

次の者を山形県監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、同意する。

小 野 幸 作
木 村 忠 三

提 案 理 由

山形県監査委員伊藤重成及び鈴木孝は、平成31年4月29日に任期が満了したので、その後任者を選任するため提案するものである。